

特集 1

埼玉県地球温暖化対策実行計画(第2期)の改正 ~カーボンニュートラル*の実現に向けて~

近年の災害・異常気象の頻発や気温上昇による熱中症救急搬送者数の増加など、気候変動の影響がすでに顕在化してきています。このまま何も対策を行わなければ、県内でも今世紀末には、平均気温が今世紀のはじめより最大4.3℃上昇するという予測結果が示されており、地球温暖化対策は「待ったなし」の課題となっています。

これら地球温暖化の影響の深刻化や情勢の変化を踏まえ、地球温暖化対策を更に進めていくため、本県では、令和5年3月に「埼玉県地球温暖化対策実行計画(第2期)」を改正しました。

改正計画では、施策などを見直し、温室効果ガス*の削減目標を大きく上積みしました。また、計画の公表に合わせて、本県は「2050年カーボンニュートラル宣言」を行いました。

【計画の概要】

■ 計画期間

令和2年度から令和12年度までの11年間

■ 温室効果ガス削減目標(令和12年度)

平成25年度比較

(温室効果ガス排出量4,697万t-CO₂)

改正前

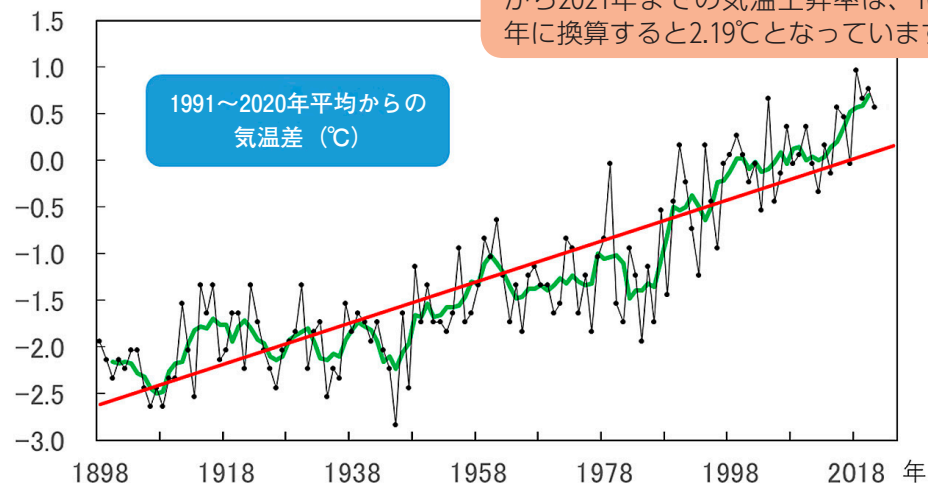
26%削減

改正後

46%削減

(温室効果ガス排出量2,530万t-CO₂)

● 埼玉県の年平均気温の推移 (熊谷地方气象台)



埼玉県では、日本の平均と比べて早いペースで気温が上昇しており、1898年から2021年までの気温上昇率は、100年に換算すると2.19℃となっています。

出典：気象庁資料から埼玉県作成

■ 本県の目指すべき将来像

カーボンニュートラルが実現し、気候変動に適応した持続可能な埼玉(実現時期：令和32年)

■ 計画推進の方向性

- ①全ての主体が協働した「ワンチーム埼玉」での対策の推進
- ②カーボンニュートラルの実現に向けた緩和策の推進
- ③持続可能なまちづくりやサーキュラーエコノミー*(循環経済)への移行
- ④気候変動への適応策*の推進

■ 緩和策（温室効果ガス*の排出を削減するための対策）

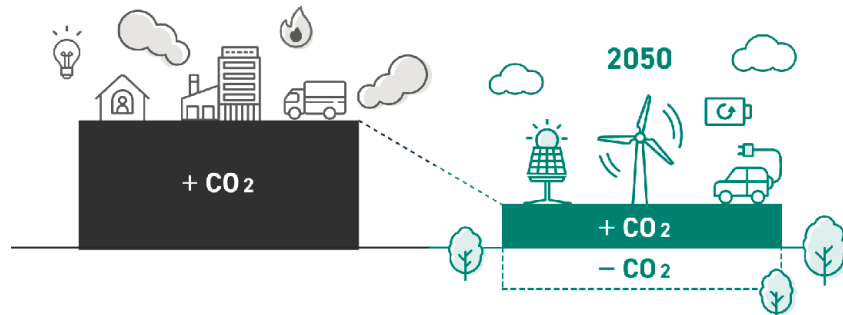
全ての部門・分野において、省エネルギーの徹底、再生可能エネルギー*の最大限導入、エネルギーの効率的利用に取り組みます。

地域活性化や県内産業の成長、安定的なエネルギー供給などの諸課題の解決も見据えて総合的に対策を推進します。

●各部門・分野の主な施策

部門・分野	主な施策
①産業・業務	<ul style="list-style-type: none"> ・サーキュラーエコノミー*（循環経済）の取組支援 ・目標設定型排出量取引制度*の推進
②家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会*の実現に向けたライフスタイルへの転換
③運輸	<ul style="list-style-type: none"> ・EV*・PHV*の普及推進
④廃棄物、その他ガス	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック資源の循環的利用の推進
⑤吸収源	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な森林の整備・保全の推進
⑥部門横断	<ul style="list-style-type: none"> ・「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」の推進による持続可能なまちづくり
⑦エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・非化石証書*の活用による再生可能エネルギーの地産地消の推進

カーボンニュートラル*のイメージ図



出典：環境省「脱炭素ポータル」

■ 適応策*（気候変動の影響による被害を回避・軽減するための対策）

気候変動による影響のモニタリング結果に応じて、効果的に適応策を進めます。

また、県民や事業者など各主体の気候変動に対する理解を深めます。

項目	今後の主な取組の方向性
①農業（水稲）	高温に強い品種の育成
②河川（洪水、内水）	治水施設の整備の推進
③暑熱（熱中症）	熱中症情報の迅速な提供（アプリを活用した情報提供）
④県民生活・都市生活（暑熱による生活への影響）	住宅におけるヒートアイランド*対策の促進

プラスチック資源回収モデル実証



家庭の省エネ相談会



暑さに強い水稲「彩のきずな」

